

7月号 島内児童センターだより

〒390-0851 松本市島内4884-4 ☎: 47-1680 FAX: 31-0228

先日、低学年の児童が一人、事務室に入ってきました。手には、回す部分が外れた手動の鉛筆削り。それはクラブ室に設置してあるものでした。この鉛筆削りを元通りにしてほしいとのことなので、回す部分を取り付けて児童に渡しました。使い慣れた鉛筆削りを使いたかったのでしょう。一つのものを使い続けるということを折りに触れて児童に伝えていきたいと思います。

夏休み中の児童センターは朝から大勢の1年生から6年生が共に生活します。児童センターの集団生活を通して「ルールとマナー」を守ること、自分の近くにいる友だちのことを考えて行動できるように言葉掛けをしています。保護者の皆様におかれましても「児童センターの利用について」をご一読いただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

7月の行事よてい

☆七夕会 11日(金) 14:30～1年生対象です。

職員が楽しいおはなしなどをします。

☆島内図書館との交流 25日(金) 13:30～

図書館の司書の方による「夏の怖いおはなし会」です。島内図書館で行ないます。



5月26日(月)に地域の笹ゆり牧場の方をお招きして、牛が何を食べて牛乳ができるかなどのお話をお聞きしたりしました。また牛の模型を使って搾乳疑似体験をしました。児童たちは餌をやる時に使う道具を実際に持ってみて働いている方のご苦労の一端を知ることができました。大変美味しい牛乳を試飲させていただきました。子どもたちは楽しく体験することができました。ありがとうございました。



6月23日(月)に2年生がふくし体験としてアイマスクの体験を行ないました。講師の松本市社会福祉協議会の方から視覚障がいの方の介助の仕方についてお話を聞きました。二人一組目で目隠しをして遊戯室を歩きました。シャンプー等の家庭にあるユニバーサルデザインにも触れて確認していました。最後に全員が感想を発表しました。

<夏休み中の一般利用について>

- ・一般児童の利用は8:30からです。
- ・持ち物には必ず記名をお願いします。
- ・水分補給のための水筒を持参してください。
- ・ゲーム・お菓子・貴重品等はセンターに持ち込まないようお願いします。
- ・夏休み期間中はセンターのスケジュールを玄関に掲示してあります。ご確認の上ご来館をお願いします。

地域活動クラブ環境整備のお願い

7月12日(土) 8:30～9:00

4年生保護者の皆様をお願いします

<作業内容> 園庭周辺の草取り等(雨天の場合は窓拭き作業です)

<持ち物> 軍手 かま(ご家庭にあれば)

※兄弟が登録のご家庭は上の子の学年の日程でご協力をお願いします。都合の悪い方は職員にお知らせください。

<今後の環境整備年間予定>

☆9月 6日(土) 3年生の保護者の皆様

☆11月 8日(土) 2年生の保護者の皆様

☆2月 7日(土) 5、6年生の保護者の皆様

6月は1年生の保護者の皆様、環境整備へのご協力、ありがとうございました。植え込みの草取りをしていただき大変綺麗になりました。お礼を申し上げます。

雨の日の傘のたたみ方と傘立ての使い方が上手にできるように声をかけています。ご家庭でも傘に名前が書いてあるかのご確認をお願いします。

児童館・児童センターでは「子どもの権利に関する条例」「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受け付けています。お気軽にお越しください。